

## 生命保険会社における経済価値ベースの Non-GAAP 指標開示の有用性と課題

静岡県立大学経営情報学部・教授  
上野 雄史

わが国の生命保険業における自主的な財務指標の開示が拡大している。最近では多くの国内生命保険会社が、三利源の開示に留まらず、EV（エンベディット・バリュー）の開示を企業会計上の財務報告とは別建てで行っており、ここ数年でESR（経済価値ベースのソルベンシーマージン比率）の開示の拡がりも見られる。こうした経済価値ベースに基づく財務指標の開示は、生命保険会社内で行われているERM（統合的リスク管理）と結びつけていく上でも効果的であり、かつ2025年1月以降に予定されている経済価値ベースのソルベンシー規制との連動も期待される。EV等のGAAP（一般に公正妥当な会計処理基準）の枠組みに捉われない経済価値ベースの情報が、意思決定に有用な情報を提供していることは、Horton（2007）、El-Gazzar et al.（2015）等の先行研究でも確認されている。その一方で、経済価値ベースの Non-GAAP 指標には、透明性、比較可能性の課題があり、補足的な情報であることが望ましい。

我が国の保険会計は、保険業法上で定められた会計処理方法をそのまま GAAP に取り入れる形で行われている。IASB（国際会計基準審議会）において、2000年代以降、保険契約の会計基準の開発が本格的に進められる中においても、わが国としての独自の保険会計基準設定に関する検討をほとんど行わず、今日まで至っている。その結果として、わが国は、2023年1月にIFRS17「保険契約」が適用されて以降も、経済価値ベースの Non-GAAP の財務指標が主流な投資意思決定の情報として使われる続けることになる。この状態が長く続けば、生命保険会社の財務報告書類は、投資家の意思決定に有用な情報を提供するものではなく、形式的に提出する書類となっていくことが懸念される。

### 参考文献：

1. El-Gazzar, S., R. Jacob, and S. McGregor (2015), “The Relative and Incremental Valuation Effects of Embedded Value Disclosure by Life Insurers: Evidence from Cross-Listed Firms in the U.S.,” *Accounting Horizons*, Vol.29, No.2, pp. 327-339.
2. Horton, J. (2007) “The Value Relevance of „Realistic Reporting: Evidence from UK Life Insurers,” *Accounting and Business Research*, 37, Vol.3, pp.175-197.